平成２８年１２月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２８年１１月３０日（水）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第７２号　美馬市木屋平複合施設条例の制定について
議案第７３号　美馬市交流センター条例の制定について
議案第７４号　美馬市買物支援施設条例の制定について
議案第７５号　美馬市簡易水道事業の一部を美馬市水道事業に統合すること等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第７６号　美馬市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
議案第７７号　美馬市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第７８号　美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第７９号　美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第８０号　美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
議案第８１号　美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第８２号　美馬市税条例の一部改正について
議案第８３号　美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第８４号　平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第３号）
議案第８５号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議案第８６号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第８７号　平成２８年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第８８号　平成２８年度美馬市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第８９号　平成２８年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第１号）
議案第９０号　美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
議案第９１号　中尾山森林総合利用施設等の指定管理者の指定について
議案第９２号　美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について

日程第　４　報告第　８号　市長専決処分の報告について
報告第　９号　市長専決処分の報告について

報告第１０号　市長専決処分の報告について
報告第１１号　市長専決処分の報告について
報告第１２号　市長専決処分の報告について

平成２８年１２月美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２８年１１月３０日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田　元治
副市長	栗栖　昭雄
政策監（企画総務部長）	加美　一成
地方創生推進総局長	上谷　敏也
保険福祉部長	平井　佳史
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	武田　光男
プロジェクト推進総局長	四宮　　明
消防長	武田　浩二
保険福祉部理事	川口　種満
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田　孝志
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	住友　礼子
企画総務部企画政策課長	西野　佳久
会計管理者	井関　敏秀

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	緒方　利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川　貴志

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	三好　明美

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１６番　　川西　　仁　議員

１７番　　三宅　　共　議員

１８番　　谷　　明美　議員

開会　午前１０時００分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成２８年１２月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、１０月１９日、２０日と、第１１回全国市議会議長会研修フォーラムイン静岡が静岡市で開催され、出席をいたしました。

次に、１０月３０日、まんのう町合併１０周年記念式典がまんのう町で開催され、出席をいたしました。

次に、１１月３日、第１２回美馬市文化祭が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、１１月７日、平成２８年度森林管理道倉羅川井峠線開設期成同盟会総会が神山町で開催され、出席をいたしました。

次に、１１月１３日、美馬市教育振興大会・美馬市ＰＴＡ連合会研修大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、１１月１６日、第１３０回国会対策委員会が東京都厚生会館で開催され、委員会出席後、各省庁へ平成２９年度政府予算等に関する要望活動を行いました。

次に、１１月１８日、全国過疎地域自立促進連盟第４７回定期総会が東京都メルパルクホールで開催され、出席をいたしました。

次に、１１月１９日、２０日と、災害時における相互応援に関する協定を締結しております長野県高森町の高森まるごと収穫祭が開催され、これに出席をいたしました。

次に、１１月２６日、近畿美馬市ふるさと会第１１回通常総会が大阪市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、９月定例会以降、１０月１９日には新潟県小千谷市から耕作放棄地で薬草栽培について、１１月２日からは、福島県二本松市、秋田県秋田市、北海道芦別市が生涯活躍のまち構想について、長野県須坂市からはうだつの町並み再生戦略についての行政視察があり、それぞれ市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成２８年９月分から１０月分までの例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいまの報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長藤野克彦君。

◎１番（藤野克彦議員）

議長、１番。

◎議長（久保田哲生議員）

１番、藤野克彦君。

［１番　藤野克彦議員　登壇］

◎１番（藤野克彦議員）

おはようございます。

産業常任委員会より閉会中の継続調査の報告をいたします。

去る１１月７日から８日にかけまして、奈良県五條市及び葛城市へ行政視察を実施いたしました。

五條市では、重要伝統的建造物群を活用した観光施策について説明を受けました。

美馬市と同じ名前の川、吉野川の中流域に位置する五條新町は南大和の中心的な商家町として繁栄したところでございます。平成２２年に重要伝統的建造物群に選定された五條新町通りは、古きよき時代を思い起こさせる町の雰囲気を醸し出しており、五條でも注目のスポットとなっておりますが、一方で空き家の増加もあり、その利活用が課題となっているということでございました。

そこで、かつて商業地として栄えたころのように少しでも町ににぎわいを取り戻すことを目指して、空き家であった商家を改修し、商業振興と観光振興の双方を担う施設として、平成２７年５月に五條市起業家支援施設大野屋をオープンいたしました。

この施設は、起業を考えている人に体験する場所を提供するところで、内装はカフェ、レストラン、展示の３つのスペースに区画されております。カフェスペースとレストランスペースの施設使用料は、光熱水費込みで月額１万円、展示スペースは１週間１，０００円と低料金に設定されており、運営にまでもっていく難しさを感じながら、将来の起業に向けて体験をしているとのことでございました。

また、ＮＰＯ法人大和社中が補助金をもらって築２５０年の町屋を改装して、地元の野菜中心の食材を使った農家レストランをしたり、指定管理を受けて、旅館や３０名ぐらいが安価で宿泊できる施設を運営するなど、五條のまちおこしに取り組んでおられました。

次に、葛城市の道の駅かつらぎでは、道の駅を生かした産業振興と観光振興についてお話を伺いました。

道の駅かつらぎは、平成２８年１１月３日にオープンされました。視察に訪れたのは、オープンから５日目でしたが、大勢の方が利用し、にぎわっておりました。

道の駅の全体面積は約３．３ヘクタール、駐車台数は１０２台で、地域振興棟と道路情報棟及び多目的広場が建設され、指定管理者制度によって運営されております。

地域振興棟については、地域産業や観光の振興につながる地域拠点の強化や新たなビジネスチャンスの強化、情報発信の強化、地域産業振興を支援する拠点の強化などを踏まえて建設されているとのことでございました。

地域振興棟の中には、農産物直売所や地元の低脂肪乳を使ったアイスジェラートなどを販売するカフェ、総菜等をテークアウトできる食堂、レンタル厨房、チャレンジショップ

やワゴンショップなどがあり、来場者の方がゆっくり休憩できるよう、４００平方メートルの休憩スペースもあります。

地域の方が連携して、地域産の桑やキクイモ、コンニャクイモなどで加工品を製造、販売するチャレンジショップは、市民に起業機会を提供するとともに、地産地消や地域活性化の推進を図るものであるとのことでした。

農産物直売所における農産物、加工品を含めた出荷者は、市内で約２７０名で、市外を含めると５００人程となっており、ほとんどが持ち込みによる委託販売であるそうです。

葛城市ではほとんどが兼業農家ですが、定年を迎えた兼業農家の方が、道の駅ができたことで、よりいっそう農業に目覚められ、沢山の方が農産物の出荷をするようになったということでした。

また、市内の買い物弱者支援として、タブレット端末を使って商品を注文するシステムを実験しているとのことでした。

更に、市内にある地域資源を生かした観光振興で、インバウンド観光を推進し、観光のハブ拠点としての道の駅としていくとの説明を受けました。

本市においても、建設される道の駅が、ゆっくり安心して休憩できる場所であると同時に、観光や産業の振興につながる場所となることを期待します。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、本市においても参考とすべき点も多く、今後の産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会委員長中川重文君。

◎５番（中川重文議員）

５番。

◎議長（久保田哲生議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

議長の指名がございましたので、総務常任委員会より閉会中の継続調査実施報告をいたします。

去る１１月８日に、美馬西部共立火葬場組合、美馬環境整備組合、吉野川環境整備組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合と拝原最終処分場工事現場及び総務常任委員会で所管しております木屋平総合施設建築現場、木屋平地区買物支援体制現場、美馬市消防本部共同指令センターの現状状況を全委員同行のもと行政視察をしてきましたので、その一部を報告いたします。

最初に、各組合の理事者及び関係職員から、施設の歴史や概要について説明を受けました。

美馬西部共立火葬場組合が管理するせせらぎの風では委員から、火葬炉が３基あるが、

耐用年数はとの質疑があり、理事者より、使用回数にもよりますが、おおむね１８年と考えている。実際はもう少し短いと思うが、保守点検等は重視したいとのことでした。

次に、美馬環境整備組合のクリーンセンター美馬では、施設の概要、沿革などの説明を受けた後、ごみ焼却状況や分別現場での視察を行いました。委員より、クリーンセンターのリサイクル用廃棄物はどこに送っているのかとの質疑があり、関係職員より、国・県より指定された専門業者のところで処理しているとのことでありました。

次に、吉野川環境整備組合では、し尿処理方式をフローシートで説明を受けた後、今後の動向等の説明を受けました。委員より、地元同盟会との協議は進んでいるのかとの質疑があり、関係職員より、管理者を含めた協議を行っている最中で、地元同盟会の皆さん方に格段のご高配を賜りたいと考えているとのことでありました。

また、木屋平地区での実証実験をしております買物支援体制現場では、大手コンビニチェーン店の商品を移動販売しており、日用品のほか、冷凍食品やお米の注文販売もあることから、毎週火曜日と金曜日の２回ではありますが、木屋平地区の住民には大変好評であると感じました。

以上、つるぎ町と構成する一部事務組合や木屋平地区の総務常任委員会の所管事項の行政視察において知り得た内容は、本市の取り組みに大変参考となるものばかりで、今後の総務常任委員会の活動に大いに生かしていけるものと全委員で確認したと思っています。

以上で、閉会中の総務常任委員会の継続調査の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長林　茂君。

◎６番（林　茂議員）

議長、６番。

◎議長（久保田哲生議員）

６番、林　茂君。

［６番　林　茂議員　登壇］

◎６番（林　茂議員）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をさせていただきます。

去る１１月１０日から１１日にかけまして、大阪府寝屋川市及び奈良県橿原市へ行政視察を実施いたしました。

寝屋川市は、昭和２６年５月に人口３万２，０００人程で誕生し、昭和４５年には人口２０万人を超え、神戸、大阪、京都の中間に位置する住宅都市として発展してきました。現在は人口２４万人弱となり、平成３１年には中核市を目指し取り組んでおります。

寝屋川市では、英語村（英語力向上プラン）事業について説明を受けました。

世界に羽ばたく子どもの育成を目指し、小学生５年、６年生の全員と中学生の希望者を対象に英語だけで交流をする英語村を開設し、平成２６年度から実施しているとのことでした。

小学校の英語村では、歌やゲーム、ネームカードを作り、読み聞かせを行っており、昼

食や休憩の時間も外国人講師と一緒に過ごし、英語だけで１日を過ごしているとのことでした。

また、中学校の英語村では、毎週水曜日の放課後や夏休み等の長期休業中などに開催し、外国人講師との英語での会話、プレゼンテーションの練習や英検受験に向けての模擬面接等を実施しており、併せて、英語での授業に対応できる教員の育成を図っているとのことでした。

生徒の学習意欲の向上や英検受験率の向上につながっている。今後は、さらなる学校との連携を図り、幼稚園や保育所との連携も考えていきたいとのことでした。

また、子どもたちが活動している教室も見学させていただきました。子どもたちが飽きないよう工夫されており、楽しみながら英語を学んでいる様子が印象的でした。

また、１１日には奈良県橿原市を視察いたしました。

橿原市は、昭和３１年２月１１日に奈良県で５番目の市として、人口３万８，０００人で誕生いたしました。奈良、京都、大阪、和歌山との交通の便もよく、現在では人口１２万４，０００人にまで発展しています。

橿原市では、子ども総合支援センターの設置（発達障害者に係る支援の拠点施設）について説明を受けました。

少子化の進展で生じた小学校の空き校舎を活用しており、改修の際には、天井、壁、床には断熱対策を施しており、屋上には２０キロワットの太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを活用しているなど、かなりエコな建物となっていました。

専門職による個別や集団の療育と発達相談や教育相談、医療相談などを行っており、分散されていた各担当部署の事業や機能を統合し、福祉、保健、医療、教育との連携体制の構築に努めているとのことでした。

発達障害を抱える子どもたちが幼児期から就学期にスムーズに適応できるよう、途切れることなく支援する体制を構築していること。また、保護者支援にも努めているところは大変参考になりました。

以上、今回の行政視察において得られました取り組みは参考すべき点も多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１６番　川西仁君、１７番　三宅共君、１８番　谷明美君を指名いたします。

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は１１月２４日の議会運営委員会の決定のとおり、

本日から１２月２０日までの２１日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から１２月２０日までの２１日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第３、議案第７２号、美馬市木屋平複合施設条例の制定についてから、議案第９２号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの２１件を一括上程し、議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

藤田市長。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成２８年１２月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市勢発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

最初に、美馬市第１号となりますサテライトオフィスの開設につきましてご報告を申し上げたいと存じます。

このたびのサテライトオフィスを開設されたのは、東京都で広告代理業を営まれております株式会社東京アドの四国支局でありまして、今月１日に脇町北庄に開設されました。

同社の持つ通信販売のノウハウを活用した本市の特産品の販路の開拓や将来的な雇用の創出といったことに大いに期待をしているところであります。

なお、現在、徳島県の事業といたしまして、うだつの町並みにおいてサテライトオフィス型テレワーク推進事業に取り組まれているところであります。

市といたしましても、この取り組みをしっかりとバックアップすることも含め、本市において、第２号、第３号と様々なサテライトオフィスが開設されますように、今後とも積極的な誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今月の２２日には、福島県沖を震源とするマグニチュード７．４、最大震度５弱の地震が発生をいたしました。津波警報が発令をされ、緊張が走りましたが、この地震による甚大な被害はございませんでした。

また、先月の２１日には鳥取県中部を震源とする最大震度６弱の地震も発生をいたしま

した。この地震によります死亡者はなかったものの、約２０名の負傷者や住宅の全半壊、一部破損、道路面の亀裂といった被害がありました。

地震により被災をされた全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く日常の生活を取り戻すことができますよう、心からお祈りを申し上げます。

こうした中、災害時における相互応援に関する協定を締結しております長野県高森町を去る１９日及び２０日の両日、久保田議長さんとともに訪問をいたしました。

このたびの訪問は、高森町の一大イベントであります高森まるごと収穫祭に出席するためのものではございましたが、万一大規模災害が発生した際、連携、協力といった相互応援を始め、特産品のやりとりといったことなど、今後とも両市町間においてさらなる交流促進を図ることを確認してまいったところであります。

次に、未来への投資を実現する経済対策といたしまして、景気を下支えするための総合的な経済対策の諸施策が盛り込まれました国の第２次補正予算が先月１１日に成立をいたしました。

これに伴いまして、本定例会におきましては、国の第２次補正予算に係る事業といたしまして、約５億円を含みました補正予算案を提案させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、平成２９年度の予算編成につきまして少し申し述べたいと存じます。

本市の予算編成において、主要な財源である普通交付税でございますが、平成２９年度は対前年度比約４．４％の減額が見込まれておりますことから、本市の財政は依然として厳しい状況が続くものと存じます。

このように厳しい財政状況が見込まれますが、平成２９年度予算には、脇町地区に整備している地域交流センターやサマーレビューにおいて提案された新規事業などについて盛り込む必要があります。

そのためには、まず、現状打開、未来への挑戦を基本として、これまで進めてきた事業を十分検証した上で、効果が薄い事業につきましては真に必要な事業への予算への配分の転換を積極的に行うなど、めりはりのある予算編成に努めていかなければなりません。

限られた財源の中での予算編成となりますが、事業の選択と集中を図りながら、一歩先の確かな未来、すなわち美来創生のまち美馬市の実現を目指しまして、創造的実行力を持って各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして申し述べたいと存じます。

最初に、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現であります。

美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、地方創生の取り組みについてであります。

本年５月に開催された美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会での評価、検証を踏まえ、今月の１６日に産・学・官・金・労・言の各分野の方々と住民代表の皆様とで構成をする美馬市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、総合戦略の改訂を行ったところであります。

今回の改訂につきましては、国の地方創生交付金の採択に伴う事業の追加が主なもので

ございます。

今後も引き続き、ＰＤＣＡサイクルを展開いたしまして、しごととひとの好循環をまちが支える関係の構築を目指して、総合戦略に掲げた各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、未来へはばたく市民の個性と能力が発揮できるまちづくりであります。

穴吹地区に幼保連携型の認定こども園を整備することについてであります。

穴吹地区における三島、穴吹の両幼稚園におきましては、園舎の耐震性が不足していることから、当面の対応といたしまして、幼稚園機能を隣接する施設に移転させていただき、子ども達の安全を確保しながら、それぞれの幼稚園教育を行っているところであります。

しかしながら、移転先では遊戯室を備えることができない、あるいは園庭としての十分なスペースが確保できないといった問題がありまして、こうした環境は子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばすような幼稚園教育を行うことが難しい現状となっております。

市といたしましても、このような課題を解決するために早期の施設の整備を検討していたところ、本年９月に穴吹保育所、三島幼稚園及び穴吹幼稚園の保護者の皆様方から市役所の近隣地に幼保連携型の認定こども園を整備することについての要望をいただきました。

こうした穴吹地区の２つの幼稚園の現状や地域の子育て世代の皆様方からの要望などを深く受け止めまして、本市において３園目となります幼保連携型の認定こども園を穴吹地区において整備を図りたいと考えており、この建設予定地の鑑定評価などの経費を今回の補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、未来を守る安全・安心で環境にやさしいまちづくりであります。

上水道事業と木屋平地区を除く簡易水道事業との統合など、水道事業の運営基盤の強化についてであります。

簡易水道事業につきましては、国の施策といたしまして、経営の効率化や経営基盤の強化を図ることを目的として、上水道事業との統合が推進されてまいりました。こうしたことを受けまして、本市におきましても、簡易水道事業統合計画を策定いたしまして、統合に向けて、国の補助金を活用しながら、老朽化した簡易水道の施設や設備の更新を計画的に進めてまいったところであります。

統合の内容は、平成２９年度から美馬町、脇町、穴吹町の簡易水道９事業は上水道事業に統合し、また木屋平地区につきましては、簡易水道４事業を１つに統合して、木屋平地区簡易水道とするものでございまして、本定例会に条例案件を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、未来を創る快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくりであります。

最初に、脇町地区に整備する地域交流センターにつきましては、施設内に設ける様々な機能について、個々の機能を高めることだけではなく、それぞれの機能が連携して相乗効果を生み出すようにすることや、市内外の他の施設などとの連携も検討しつつ、効率的、効果的な管理、運営を図る必要があると存じます。

現在、庁内組織である地域交流センター運営検討委員会におきましては、多くの市民の

皆様方に愛され、利活用していただけるよう、管理や運営などのあり方について、職員の視点により検討いたしているところであります。

これに加えまして、専門的な知見や全国での実施事例を参考にして、専門家の視点による管理運営計画の策定が必要であると考えており、この計画の策定に係る経費を今回の補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、木屋平地区拠点施設整備事業につきましては、木屋平複合施設の整備がおおむね完了し、消防署木屋平出張所の整備なども平成２９年の早い時期にオープンできるよう工事を進めているところであります。この事業によりまして、行政、買い物、医療などの日常サービスの機能や救急防災機能などの集約、強化を図るとともに、木屋平地区の皆様方の利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、複合施設内に移転をいたします木屋平診療所の医療機器の整備に係る物品購入契約につきましては、来月の中旬に指名競争入札を予定しておりますが、仮契約を締結いたしましたならば、本定例会の会期中に契約議案を追加して提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、観光施策についてであります。

これにつきましては、観光客の増加はもとより、観光によって本市の事業者などの収入の増加、いわゆる儲かる観光につながるような施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、新たに美来創生局を設置して観光振興に関する諸施策の取り組み体制の強化を図りたいと考えておりまして、本定例会に条例案件を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

最初に議案第７２号、美馬市木屋平複合施設条例の制定についてから、議案第７４号、美馬市買物支援施設条例の制定についてまでの３議案であります。

これらの３つの議案につきましては、木屋平地区の拠点施設として整備をしております木屋平複合施設と複合施設内に新たに設置する交流センター及び買物支援施設について、それぞれの条例を制定し、併せて複合施設内に移転する施設の所在地を改めるなど、所要の改正をするものであります。

次に、議案第７５号、美馬市簡易水道事業の一部を美馬市水道事業に統合すること等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

この案件につきましては、先程申し上げましたように、木屋平地区を除く簡易水道事業を上水道事業に統合することなどにつきまして、関係条例の所要の改正をして整備をするものであります。

次に、議案第７６号、美馬市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について及び議案第７７号、美馬市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についての２議案であります。

これらの２つの議案につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、本市の農業委員会の委員及び今回新設されました農地利用最適化推進委員の定数に関

する条例を制定し、また、条例に引用しております同法の条項につきまして所要の改正をするものであります。

なお、このたびの農業委員会等に関する法律の一部改正におきましては、委員の選出の方法が、主に公選制でありましたが、これが議会の同意を要件とする市長の任命制へと変更をされており、次の改選時から適用されることとなっております。

次に、議案第７８号、美馬市行政組織条例の一部改正についてであります。

この案件につきましては、先程も申し上げましたように、行政組織の再編を行い、新たに美来創生局を設置することなどについて所要の改正をするものであります。

次に、議案第７９号、美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから、議案第８１号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの３議案であります。

これらの３つの案件につきましては、徳島県人事委員会勧告が行われたことなどに伴いまして、それぞれの条例について所要の改正をするものであります。

なお、条例改正に伴い、必要となる職員の人件費などの調整につきましては、本定例会におきまして、一般会計ほか、各特別会計などの補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第８２号、美馬市税条例の一部改正について及び議案第８３号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についての２議案であります。

これらの２つの案件につきましては、日本と台湾との間において二重課税の回避などの措置を講ずるための取り決めが締結されたことを受け、関係法律の一部が改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものであります。

議案第８４号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第３号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億９，１００万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を２５４億１，６００万円とするものであります。

補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

総務費では、木屋平複合施設に設置する買物支援センターの備品購入費として２５０万円を計上しております。

また、先程申し上げましたように、脇町地区に整備をいたします地域交流センターの管理運営方針や収支計画などの策定を行うための事業費として２００万円を計上しております。

なお、この事業費につきましては、債務負担行為として設定をいたしております１，２００万円と合わせて全体の予算額は１，４００万円となっております。

民生費では、国の第２次補正予算に計上された低所得者に対する臨時福祉給付金に係る事業費として、事務費を含む１億２，６１１万４，０００円を計上しております。

また、国の第２次補正予算に計上された国庫補助金などを活用して実施します三島会館の２階部分の耐震補強を含む大規模改修に係る事業費として４，１８０万円を計上しております。

農林水産業費では、美馬地区に整備をする道の駅の産直施設などの地域振興施設の整備

に係る事業費や美馬地区の中山間地域における鳥獣被害防止対策にかかわる事業費として１億８，３６０万円を計上しております。

また、地籍調査の測量などに係る事業費として２，６４４万円を計上しております。

なお、ただいま農林水産業費で申し上げました事業につきましては、いずれも国の第２次補正予算に伴う補助金などを活用して実施をするものであります。

教育費では、市内の７つの小学校の普通教室に空調設備を設置するための事業費といたしまして、１億２，９３０万円を計上しております。この事業につきましても、国の第２次補正予算に伴う補助金を活用して実施をするものであります。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第８５号、平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）及び議案第８６号、平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第２号）の２議案であります。

これらの２つの案件につきましては、先程も申し上げましたとおり、徳島県人事委員会勧告や本年４月の人事異動に伴う職員の人件費の調整や本年度の高額療養費の給付額の実績見込みによる調整が主なものでございます。

次に、議案第８７号、平成２８年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）から議案第８９号、平成２８年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第１号）までの３議案であります。

これらの３つの案件につきましては、先程申し上げましたとおり、徳島県人事委員会勧告や本年４月の人事異動に伴う職員の人件費の調整が主なものであります。

次に、議案第９０号、美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定についてから、議案第９２号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの３議案であります。

これらの３つの案件につきましては、それぞれ施設について平成２９年４月１日から指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

このほか、本定例会には後程ご説明をさせていただきます報告案件が５件の合計２６件を提案いたしております。

ご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第４、報告第８号、市長専決処分の報告についてから、報告第１２号、市長専決処分の報告についてまでの５件の報告を求めます。

経済建設部奥村部長。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

奥村部長。

［経済建設部長　奥村敏彦君　登壇］

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、報告第８号から第１２号までについて一括してご説明申し上げます。

お手元の議案書の４１ページをお開きください。

市長専決処分の報告について、地方自治法第１８０条第１項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第２号の規定によりまして訴えの提起をすることについて、平成２８年１１月１４日専決処分をしたので、地方自治法第１８０条第２項の規定によりまして報告をするものでございます。

４２ページに記載をしております専決第１２号から５０ページに記載をしております専決第１６号までの５件は、市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等請求の訴えの提起をすることについての専決処分でございます。

相手方及び明け渡し物件につきましては、個人情報保護のため申し上げられませんが、議案書に記載のとおりでございます。

裁判所につきましては、当該管轄裁判所でございます。

請求の趣旨、事件に関する取り扱いにつきましても、それぞれ記載のとおりでございます。

本件につきましては、再三支払い請求を行ったにもかかわらず、いまだ滞納したままの方を対象としております。長期滞納者５名及び連帯保証人に対して、住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終勧告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、市営住宅の使用取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続を取ることを通知するものでございます。

４２ページ、第１２号の方は、再三の督促を行ったにもかかわらず、平成２５年６月から平成２８年１０月までの３８カ月間住宅使用料３６万１，０００円を滞納している状況でございます。

次に、４４ページ、第１３号の方は、再三の督促を行ったにもかかわらず、平成２５年１２月から平成２８年１０月までの３５カ月間住宅使用料３３万２，５００円を滞納している状況でございます。現在、本人が亡くなったためにその相続人２名の方と保証人に対し提起するものでございます。

次に、４６ページ、第１４号の方は、再三の督促を行ったにもかかわらず、平成２４年２月から平成２８年１０月までの５３カ月間住宅使用料２８万６，２００円を滞納している状況でございます。

４８ページ、第１５号の方は、再三の督促を行ったにもかかわらず、平成２１年２月から平成２８年１０月までの５３カ月間、住宅使用料２９万４，９００円を滞納している状況でございます。現在、本人が亡くなったため、その相続人３名の方と保証人に対し提起をするものでございます。

次に５０ページ、第１６号の方は、平成２８年２月に退去した際に滞納家賃の支払いの

誓約書を提出しておりますが、その後誓約どおりの入金がされていないため、平成２５年７月分から平成２８年２月分までの３１カ月間住宅使用料３２万８，６００円を滞納している状況でございます。

今回提訴いたします５名分の滞納家賃の合計額は１６０万３，２００円となっております。

以上、簡単ではございますが、報告第８号から第１２号の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は１２月８日午前１０時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１０時５３分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年１１月３０日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　１６番

会議録署名議員　　１７番

会議録署名議員　　１８番